

群会議の話題

第447号

2022年9月8日発行
大田区西蒲田6-17-4
東京土建大田支部
TEL 3731-5527
FAX 3735-1537
HP: <http://doken-ota.jp>
E-Mail: info@doken-ota.jp
© 9月1日組織人員
現在4,313人

今月のテーマ

秋の拡大月間スタート 年間目標・実増も視野に行動を

9月になり、秋の拡大月間がスタートしました。年間目標・年間実増を達成するためには、この秋が正念場となります。

拡大目標を達成するためには対象者情報を集めること、そして対象者情報を集めるためには多く仲間の協力が要で、仲間のつながりがなければ、拡大運動を前進させることはできません。

拡大運動を進める上で、組合未加入の仲間「自分がどうして東京土建に加入したのか?」、また実際に経験した組合の良さを直接伝えることは、有効な手段です。また組合未加入の仲間が何を求めているか聞き取り、その要求に役立つ組合制度を案内することが重要です。仕事と暮らしをまもる組合活動として、組織拡大の大切さを再確認し、秋の拡大月間をみんなで成功させましょう。

インボイス制度を再確認し 登録の必要性を検討しよう

23年10月から消費税の仕入税額控除の方式として「適格請求書等保存方式(イ

ンボイス制度)」が導入されようとしています。

インボイス制度が導入されると、仕入税額控除が受けられる適格請求書の発行は、税務署に適格請求書発行事業者の登録を行い、登録番号を交付された事業者に限られます。また登録は、消費税の課税事業者でなければなりません。

インボイス制度の登録は、21年10月から始まりましたが、23年3月31日までに登録を行えば(困難な事情がある場合は9月30日まで)、制度が始まる23年10月から登録事業者になります。

事業者登録を早まることなく、制度内容を再確認し、登録の必要性を最初に検討してください。

支部では10月24日に事業所セミナー「インボイス制度の概要と問題点」を開催するので、是非ご参加ください。事業所セミナーの詳細は、今月配布している案内チラシをご参照ください。また引き続きインボイス制度導入反対運動にご協力をお願いします。



インボイス制度
説明動画配信中

どけんカレンダー (2022年9月11日~10月22日)

日	月	火	水	木	金	土
11	12	13	14	15	16	17
9月	← 分会執行委員会 →			拡大行動日	← 群会議 →	
	18	19	20	21	22	23
		← 分会集約会議 →		拡大行動日		24
25	26	27	28	29	30	1
		← 分会執行委員会 →		拡大行動日		10月
2	3	4	5	6	7	8
			← 分会集約会議 →		拡大行動日	
9	10	11	12	13	14	15
		← 分会執行委員会 →		拡大行動日		
16	17	18	19	20	21	22
		← 分会集約会議 →		拡大行動日		
		← 群会議 →		拡大行動日		

◆当面の予定◆

★無料法律相談(予約制)
日時 9月22日(木)午後 2時
10月7日(金)午前10時
受付 支部会館 2階

★税務相談会(予約制)
日時 9月26日(月)午前10時
受付 支部会館 2階

★建築相談会(随時受付)
相談を希望される方は
支部にお問合せ下さい。

※分会、群の会議日程は、
地区により前後しますので
必ず確認してください。

白抜きの日は業務休止

コロナ感染症給付申請に 『マイハースイス採用』

◆コロナ申請に

◆マイハースイス採用◆

第7波の感染急拡大による医療機関のひっ迫により東京都内の保健所ではマイハースイス※（MY H E R S Y S）を療養証明とする対応が広がっています。

この動きを受け、共済会と国保組合でも、マイハースイスの画面印刷したものを「療養証明書」として採用することとしました。

今までは保健所の証明を取得するのに1〜3カ月程掛かってしま

いましたが、マイハースイスではパソコンやスマートフォンからすぐに証明を取得でき、ネックになっていた給付までの時間が大幅に短縮出来るようになります。

※マイハースイス（MY H E R S Y S）とは：保健所・医療機関などの新型コロナウイルス感染者情報把握・管理の厚生労働省シス

《支部主催 石綿作業主任者講習会》

石綿調査者講習受講のための必要講習です
申込みが殺到しているため支部で主催します！

日程：10月22・23日（土・日）※2日間講習
場所：蒲田第二美須ビル4階・蒲田5-20-10カブ 1111隣
時間：22日：9時～16時40分
23日：9時～15時30分
定員：50人
締切：10月7日（金）又は定員到達次第
必要な物：写真（タテ3割ヨコ2.5割）と受講費用
講習機関：(株)nextPCT（旧IHJ技術教習所）
講習料金：19000円（互助制度利用可）

※8月までの加入者は、支部互助制度（年度2万円まで補助）と共済給付（7千円）の申請ができます。
※10月加入者（9月末加入手続完了）は互助制度のみ可
※問い合わせ・手続きは支部事務所（3731-5527）

◆第10回子供絵画展◆

毎年好評の子供絵画展が今年度も開催となります。本年度は例年通りのテーマの縛りが無い「自由部門」に加えて、小さいお子様も参加しやすい「ぬりえ部門」を新たに新設致しました。支部のホームページより専用紙のダウンロードが出来ます。

参加された方には参加賞として「500円分の図書カード」、さらに参加された方全員の中から抽選で2名様に特別プレゼントとして「JTBギフトカード2万円分」を差し上げます。多くのお子さんの参加をお待ちしています。

◎参加概要◎

「募集」子供1人につき1点

両親とも組合員の場合でも応募できるのは子供1人につき1点

「応募対象」組合員の子供で小学6年生まで

「テーマ」自由部門、ぬりえ部門

「台紙」専用紙

支部ホームページからダウンロードできます

「参加賞」500円分の

図書カード1枚

「募集期間」8月22日（月）～

10月31日（月）

「展示予定」組合事務所、

支部ホームページ（11月末～12月末）

新年旗開き会場

「特別プレゼント」

応募者全員の中から抽選で2名に、JTBギフトカード2万円分を進呈します。

◆東京都に対しての

はがき要請行動◆

先月に引き続き、今月もはがき

要請行動月間です。土建国保は、

補助金と保険料の収入で運営されています。安定した国保運営のためにも現行水準の補助金が毎年必要で、保険料の大幅引き上げに

ながらないためにも私たちの運動が大切です。要請はがきは予算要求の後ろ盾（福祉保健局から財務局へ）としてしっかり役立っています。組合員の生の声が届けられるよう、今月も群会議での記入、提出に皆んなで協力しましょう。

◇注意点

▽職種の記入

会社員や事務員という記入ですと、何の業種なのか不明です。

建設会社の社員や設計事務所の事務員などのように明確な記入をお願いします。

▽自分の住所・氏名を記入

必ず自分の住所・氏名を記入して下さい。住所・氏名の修正や書き換えは認められないので注意して下さい。

※記入する前の注意点として、表面の宛名と裏面の要請文が逆さまにならないよう注意して下さい。